

設計変更理由書

神戸市

工 事 名	垂水小学校北側建物解体撤去他工事
設計変更内容	
【電気設備工事】 1. グラウンド整備、体育倉庫設置の取り止め 【機械設備工事】 2. 外構廻り給水管敷設取り止め	
設計変更理由	
【電気設備工事】 1. 【垂水小学校校舎棟建設工事その2】において建設予定の体育倉庫が未完成であることから、当該体育倉庫に係る電気設備工事の施工が不可能となったため、本工事を取り止める。 【機械設備工事】 2. 【垂水小学校校舎棟建設工事その2】において建設予定の体育倉庫が未完成であることから、当該体育倉庫に係る機械設備工事の施工が不可能となったため、本工事を取り止める。	